

2020年 6月 9日

阪神高速道路株式会社

入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問回答書

工事名 : 豊崎工区換気所新築及び開削トンネル・下部工事	
質問提出日:2020年 5月 7日	
前回質問回答日:2020年 5月14日	
質問回答日:2020年 6月 9日	
質 問	回 答
番号1 土木全般 国交省土木工事標準積算基準書に準拠する場合、令和2年度版を適用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号1 他団体の積算基準に準拠する場合、何年度版を適用するかについては、貴社においてお考え下さい。
番号2 内訳書-137、138、150号 防水工 間詰コンクリートについて、日当り打設量は①10m3以上100m3未満、②100m3以上500m3未満のいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号2 間詰コンクリートの日当り打設量は、以下を考えています。 内訳書-137は、②100m3以上500m3未満 内訳書-138は、 (30-8-25BB)②100m3以上500m3未満 (30-12-25L)①10m3以上100m3未満と②100m3以上500m3未満の組合せ 内訳書-150は、 (30-8-25BB)②100m3以上500m3未満 (30-12-25L)①10m3以上100m3未満と②100m3以上500m3未満の組合せ なお、内訳書-138及び150の組合せの内訳については、お示しすることができませんので、貴社にてご検討ください。
番号3 内訳書-137、138、150号 防水工 型枠(間詰コンクリート)について、①鉄筋・無筋構造物、②小型構造物のいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号3 内訳書-137及び150号の型枠(間詰コンクリート)は、①鉄筋・無筋構造物を考えています。
番号4 内訳書-151、154号 路体盛土 路体盛土について、土木工事標準積算基準第2編第2章②土工 3-4路体(築堤)盛土、条件区分は施工幅員4.0m以上、施工数量10,000m3未満、障害はなしと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号4 ご質問のとおりとお考えください。

質 問	回 答
番号5 内訳書-151、154号 上部路床 上部路床について、土木工事標準積算基準第2編第2章②土工 3-5路床盛土、条件区分は施工幅員4.0m以上、施工数量10,000m³未満、障害はなしと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号5 ご質問のとおりとお考えください。
番号6 内訳書-151、154号 下部路床 下部路床について、土木工事標準積算基準第2編第2章②土工 3-5路床盛土、条件区分は施工幅員4.0m以上、施工数量10,000m³未満、障害はなしと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号6 ご質問のとおりとお考えください。
番号7 内訳書-151、154号 図面 開削-63、64 図面開削-63、64には、舗装が記載されていますが、内訳書では未計上です。協議の対象とさせていただきますでしょうか。ご教示ください。	番号7 図面開削-63、64に記載の舗装については、他工事での施工を考えています。 なお、図面開削-63、64については、別添正誤表のとおり修正いたします。
番号8 内訳書-151、154号 土羽土、法面整形(盛土部) 土羽土について、適用欄に法面整形費を含むと記載されていますが、法面整形(盛土部)の適用欄にも法面(土羽)整形費を含むとあります。両細別で法面整形費を含むということでしょうか。ご教示ください。	番号8 ご質問について、土羽土の摘要欄「法面整形費を含む」は誤記載のため、別添正誤表のとおり修正いたします。
番号9 内訳書-151、154号 土羽土 土羽土(法面整形費を含む)について、適用される歩掛(単位;m³)をご教示ください。	番号9 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号10 内訳書-151、154号 法面整形(盛土部) 法面整形(盛土部)について、土木工事標準積算基準にはございませんが、国交省の施工パッケージを適用すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、歩掛をご教示ください。	番号10 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号11 内訳書-151、154号 法面整形(盛土部) 上記の通りの場合、施工パッケージの条件区分は、盛土部、法面締固めあり、現場制約なしと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号11 上記質問番号10のとおりです。

質 問	回 答
番号12 内訳書-154号 掘削 掘削について、土木工事標準積算基準第2編第2章②土工 3-1掘削、条件区分は土砂、オープンカット、押土なし、障害無し、5000m3未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号12 ご質問のとおりとお考えください。
番号13 内訳書-152、155号 側溝 側溝について、備考欄に「基礎碎石（積込、運搬費含む）」と記載があります。基礎碎石は「流用」の記載がありません(特記仕様書にも道路土工には流用の指定がありません)が、躯体工と同様、大阪市管理の碎石を流用するということでしょうか。ご教示ください。	番号13 側溝の基礎碎石については、ご質問のとおり大阪市管理の碎石を流用するとお考えください。
番号14 内訳書-152、155号 側溝 上記について、流用でない場合、側溝設置費の標準単価には基礎碎石の設置費が含まれていますので、基礎碎石については材料費のみ計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号14 上記の番号13の回答と同じです。
番号15 内訳書-152、155号 側溝 PU型側溝 300×300は、①L=600mm、②L=2000mm、③その他のいずれを想定されていますか。③の場合は規格をご教示ください。	番号15 標準案では、PU型側溝300×300は、②L=2000mmを考えています。
番号16 内訳書-153、156号 現場打剛性防護柵 基礎コンクリートについて、日当り打設量は①10m3以上100m3未満、②100m3以上500m3未満のいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号16 基礎コンクリートの日当り打設量は、①10m3以上100m3未満を考えています。
番号17 内訳書-153、156号 現場打剛性防護柵 基礎コンクリート、躯体コンクリートについて、養生費は見込まれていますか。ご教示ください。	番号17 基礎コンクリート、躯体コンクリートについて、養生費は含んでいます。
番号18 内訳書-153、156号 現場打剛性防護柵 躯体コンクリートについて、日当り打設量は①10m3以上100m3未満、②100m3以上500m3未満のいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号18 躯体コンクリートの日当り打設量は、①10m3以上100m3未満を考えています。

質 問	回 答
番号19 内訳書-153、156号 現場打剛性防護柵 基礎コンクリート型枠及び躯体コンクリートの型枠について、一般型枠、鉄筋・無筋構造物と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号19 ご質問のとおりとお考えください。
番号20 内訳書-157、161号 床掘り 床掘りについて、土木工事標準積算基準第2編第2章土工②土工 3-1床掘、条件区分は土砂、施工方法は標準、土留なし、障害無しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号20 標準案では、床掘の条件区分は下記のとおりを考えています。 一般部は「土砂、施工方法は標準、土留なし、障害無し」 杭頭鉄筋露出範囲は「土砂、施工方法は標準、土留なし、障害有り」
番号21 内訳書-157、161号 埋戻し 埋戻しについて、最大埋戻し幅1m以上4m未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号21 埋戻しについては、最大埋戻し幅1m以上4m未満と人力埋戻しの組合せを考えています。
番号22 内訳書-161号 裏込め 裏込めについて、土木工事標準積算基準第2編第10章③基礎・裏込砕石工 3-2裏込砕石と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号22 裏込めについては、内訳書-161号に記載のとおり「土砂 自工事流用土」を考えています。
番号23 内訳書-158号 場所打杭 場所打杭について、国交省Ⅱ-③-2-2より、掘削長が41.3mであることから、全回転型オールケーシング掘削機はφ2000mm級、クローラークレーンは70t吊と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号23 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号24 内訳書-162号 場所打杭 場所打杭について、国交省Ⅱ-③-2-2より、掘削長が33.4mであることから、全回転型オールケーシング掘削機はφ1500mm級、クローラークレーンは70t吊と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号24 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号25 内訳書-158、162号 場所打杭 場所打杭掘削費について、土木工事標準積算基準第2編第2章②土工 3-1掘削、条件区分は土砂、オープンカット、押土無し、障害無し、5000m3未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号25 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。

質 問	回 答
番号26 内訳書-158、162号 埋戻し 埋戻しについて、最大埋戻し幅1m以上4m未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号26 埋戻しについては、小規模を考えています。
番号27 土木全般 殻運搬処理(無筋)について、有料道路利用料を含みますでしょうか。ご教示ください。	番号27 殻運搬処理の運搬費については貴社にてご検討ください。
番号28 内訳書-159、163号 コンクリート コンクリートについて、土木工事標準積算基準第2編第6章④橋台・橋脚工 表④-2-2 コンクリート打設歩掛を適用される場合、材料のロス率をご教示ください。	番号28 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号29 内訳書-159、163号 コンクリート コンクリートの養生費について、「鉄筋構造物、一般養生」と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号29 ご質問のとおりとお考えください。
番号30 内訳書-159、163号 型枠 型枠について、①土木工事標準積算基準第2編第10章⑤型枠工 2-1型枠(フーチング型枠)、②同基準2-2型枠(素掘りフーチング型枠)、③同基準第2編第6章⑥型枠工 一般型枠、鉄筋・無筋構造物、④その他のいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号30 型枠について、②土木工事標準積算基準 2-2型枠(素掘りフーチング型枠)を想定しています。
番号31 内訳書-159、163号 型枠 型枠について、転用を考慮されていますか。考慮されている場合、土木工事標準積算基準第1編第4章② 2-1同一目的に使用する反復転用仮設材損率によると考えてよろしいでしょうか。その場合の回数と限度をご教示ください。	番号31 上記番号30の回答のとおりであり、フォームタイの損率は、は当社の「土木工事標準積算基準 第1編第4章② 2同一目的に使用する反復転用仮設材損率」によるものとしています。 なお、フォームタイは転用回数5回(限度10回 その他相当)として考えています。
番号32 内訳書-160、164号 アンカーホール型枠 アンカーホール型枠について、土木工事標準積算基準第2編第6章⑥ 3-1施工パッケージ、型枠の種類は一般型枠、構造物の種類は鉄筋無筋構造物(合板円形型枠使用)と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号32 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号33 内訳書-160、164号 アンカーホール型枠 アンカーホール型枠について、1本当りの型枠の数量(m2)をご教示ください。	番号33 上記の番号32の回答と同じです。

質 問	回 答
番号34 内訳書-160、164号 足場 足場について、土木工事標準積算基準第2編第6章⑨足場工によると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、歩掛をご教示ください。	番号34 ご質問のとおりとお考えください。
番号35 内訳書-160、164号 足場 足場について、安全ネットは必要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号35 ご質問のとおりとお考えください。
番号36 内訳書-164号 支保 支保について、パイプサポート支保、$f \leq 40\text{kN/m}^2$と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、想定されている歩掛をご教示ください。	番号36 支保について、パイプサポート支保(小規模)を考えています。
番号37 内訳書-165号 踏掛板 踏掛板のコンクリート打設について、土木工事標準積算基準第2編第6章③ 4-1施工パッケージ 無筋・鉄筋構造物、コンクリートポンプ車打設、日打設量は10m3以上100m3未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号37 踏掛版工については、当社の基準は適用していませんので、貴社にてお考えください。
番号38 内訳書-165号 踏掛板 踏掛板のスパイラル筋について、数量総括表にはSR295 φ9と記載されていますが、物価資料にはありません。SR235 φ9と読み替えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号38 ご質問の踏掛板のスパイラル筋の規格について、SR295は誤記であり、SR235が正となります。なお、数量総括表及び図面下部工-18について、別添正誤表のとおり修正いたします。
番号39 数量総括表 橋台工(A2) 踏掛板工 鋼管 SGP32Aと鋼板 SS400は、内訳書-165号踏掛板工の踏掛板で計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号39 ご質問のとおりとお考えください。
番号40 内訳書-165号 踏掛板 数量総括表 橋台工(A2) 踏掛板工の鋼管 SGP32Aについて、材料費のみの計上と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号40 鋼管 SGP32Aについては、材料費及び設置費とお考えください。
番号41 内訳書-165号 踏掛板 上記について、3年未満として損率70%を考慮されていますか。また損率が異なる場合は合わせてご教示ください。	番号41 上記の番号37の回答と同じです。

質 問	回 答
番号42 内訳書-165号 踏掛板 上記について、設置費も考慮されている場合は、歩掛をご教示ください。	番号42 上記の番号37の回答と同じです。
番号43 内訳書-165号 踏掛板 踏掛板の適用欄に記載されている「充填防食材費」とは、数量総括表のうち、どれにあたりますか。ご教示ください。	番号43 ご質問の充填防食材については、数量総括表に未記載であったため、別添正誤表のとおり修正いたします。
番号44 数量総括表 橋台工(A2) 踏掛板工 数量総括表の鋼管SGP32Aと鋼板 SS400、$t=3.2\text{mm}$は、適用欄のキャップと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号44 ご質問のとおりとお考えください。
番号45 数量総括表 橋台工(A2) 踏掛板工 ゴム支承費について、図面下部工-25 支承部参考図には無収縮モルタルと台座コンクリートが記載されていますが、数量総括表では数量がありません。未計上と考えて協議の対象とさせていただけますでしょうか。ご教示ください。	番号45 ご質問の図面下部工-25については、詳細設計費にのみ含まれる橋台工を示しています。 なお、数量総括表の橋台工(2期部入路 A2) 踏掛板工に含まれる台座コンクリートは、図面下部工-11の支承部参考図に示しています。
番号46 内訳書-165号 踏掛板 ゴム支承費について、適用される歩掛は、国交省土木工事標準積算基準書IV-7-⑨-13 6.支承工でしょうか。異なる場合は想定されている歩掛をご教示ください。	番号46 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。
番号47 内訳書-165号 踏掛板 ゴム支承費のうち、材料費について、物価資料を採用されていますか。想定されている規格(CR、SBR等)をご教示ください。	番号47 具体的な単価については貴社にてお考えください。 なお、標準案では、ゴム支承の規格はSBRを考えています。
番号48 内訳書-165号 アンカー筋 アンカー筋の設置費について、国交省土木工事標準積算基準書IV-3-21-3 アンカー筋挿入と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は想定されている歩掛をご教示ください。	番号48 当社公表の土木工事標準積算基準に記載のない歩掛については、貴社にてご検討ください。

質 問	回 答
番号49 内訳書-166、167号 布掘り 布掘りについて、掘削、土砂、小規模と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号49 ご質問のとおりとお考えください。
番号50 内訳書-166、167号 埋戻し 埋戻しについて、最大埋戻し幅1m未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号50 埋戻しは、小規模を考えています。
番号51 内訳書-166号 鋼矢板(TYPE③) 鋼矢板について、土木工事標準積算基準第2編第4章③ 4油圧圧入引抜工(鋼矢板)と考えてよろしいでしょうか。その場合、表③-4-5-13 諸雑費率(%)は、継施工があり、無しのいずれもこの表の通りと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号51 ご質問のとおりとお考えください。
番号52 内訳書-166号 鋼矢板(TYPE③) 鋼矢板(TYPE③)の継手、切断費について、土木工事標準積算基準第2編第4章③ 5継足し、切断費によると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号52 ご質問のとおりとお考えください。
番号53 内訳書-167号 鋼矢板(TYPE②) 鋼矢板(TYPE②)について、数量総括表には「低空頭」と記載があります。いずれの工法を想定されていますか。ご教示ください。	番号53 鋼矢板(TYPE②)の工法については、設計図開削-83～85(仮設計画断面図(参考図))を参考に、貴社にてご検討ください。
番号54 数量総括表 仮設工 土留支保工(延伸部出路) 鋼製支保工設置撤去について、TYPE④は火打、TYPE⑤は火打が計上されていますが、副部材の数量算出をみますと火打ブロックありの算出とは異なります(土木工事標準積算基準第2編第15章⑧表⑧-1-4-1より)。同基準第2編第15章⑧表④-1-4-2 鋼製支保工設置撤去の歩掛においては、火打ブロックなしで計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号54 ご質問のとおりとお考えください。
番号55 数量総括表 仮設工 土留支保工(ダクト) 仮設工 土留支保工(2期部入路) ダクト及び2期部入路についても、上記と同様に、鋼製支保工設置撤去の歩掛においては、火打ブロックなしで計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号55 ご質問のとおりとお考えください。

質 問	回 答
番号56 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4H鋼建込工法と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号56 ご質問のとおりとお考えください。
番号57 内訳書-168、169、171、172号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、55kwと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号57 ご質問のとおりとお考えください。
番号58 内訳書-170号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、45kwと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号58 ご質問のとおりとお考えください。
番号59 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4-4H鋼杭建込み時間のうち、作業条件による割増率α2は考慮されていますか。されている場合、現場条件も合わせてご教示ください。	番号59 標準案では、作業条件として非常に広い場所での施工と考えており、それに伴い、割増率を考慮しています。
番号60 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガを2台/日以上使用する場合と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号60 標準案では、仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガは1台/日と考えています。
番号61 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうち、クローラ式アースオーガとは建設機械等損料表の①アースオーガ併用圧入杭打機、②単軸式・直結三点支持式、③それ以外のいずれでしょうか。③の場合は名称と規格をご教示ください。	番号61 具体的な単価については貴社にてお考えください。
番号62 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうちヘッドについて、建設機械等損料表0512クローラ式アースオーガ 199付属機器 オーガヘッド(各種)でしょうか。異なる場合は建設機械等損料表のうち想定されている機械名称をご教示ください。	番号62 具体的な単価については貴社にてお考えください。

質 問	回 答
番号63 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第4章④ 表④-7-1-1-モルタル配合のうち、セメント 普通及びコンクリート混和材 フライッシュは①袋もの25kg入り、②バラのいずれを想定されていますか。ご教示ください。	番号63 使用するセメントは、バラで考えています。
番号64 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第4章④ 表④-7-1-1-モルタル配合のうち、砂は①洗い砂、②コンクリート用砕砂、③その他のいずれを想定されていますか。③の場合は規格をご教示ください。	番号64 モルタル配合に使用する砂については、土木工事共通仕様書 第1編 第2章 第5節 2.5.1 コンクリートを参考に、貴社にてお考えください。

豊崎工区換気所新築及び開削トンネル・下部工事 正誤表

番号 1 関係

5月14日付で回答いたしました受付番号33の質問回答書につきまして、番号57の回答内容に下記のとおり誤記載がありましたので再回答いたします。

(正)

質 問	回 答
番号56 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4H鋼建込工法と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号56 ご質問のとおりとお考えください。
番号57 内訳書-168、169、171、172号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、55kwと考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号57 ご質問のとおりとお考えください。
番号58 内訳書-170号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、45kwと考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号58 ご質問のとおりとお考えください。
番号59 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4-4H鋼杭建込み時間のうち、作業条件による割増率α2は考慮されていますか。されている場合、現場条件も合わせてご教示ください。	番号59 標準案では、作業条件として非常に広い場所での施工と考えており、それに伴い、割増率を考慮しています。
番号60 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガを2台/日以上使用する場合と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号60 標準案では、仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガは1台/日と考えています。
番号61 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうち、クローラ式アースオーガとは建設機械等損料表の①アースオーガ併用圧入杭打機、②単軸式・直結三点支持式、③それ以外のいずれでしょうか。③の場合は名称と規格をご教示ください。	番号61 具体的な単価については貴社にてお考えください。
番号62 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうちヘッドについて、建設機械等損料表0512クローラ式アースオーガ 199付属機器 オークヘッド(各種)でしょうか。異なる場合は建設機械等損料表のうち想定されている機械名称をご教示ください。	番号62 具体的な単価については貴社にてお考えください。

(誤)

質 問	回 答
番号56 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4H鋼建込工法と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号56 ご質問のとおりとお考えください。
番号57 内訳書-168、169、171、172号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、55kwと考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号57 標準案では、アースオーガの選定については、内訳書-168及び169は45kw、内訳書-170及び171は55kwを考えています。
番号58 内訳書-170号 仮設H鋼杭 上記の通りの場合、アースオーガの選定は、45kwと考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号58 ご質問のとおりとお考えください。
番号59 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、土木工事標準積算基準第2編第4章④ 4-4H鋼杭建込み時間のうち、作業条件による割増率α2は考慮されていますか。されている場合、現場条件も合わせてご教示ください。	番号59 標準案では、作業条件として非常に広い場所での施工と考えており、それに伴い、割増率を考慮しています。
番号60 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガを2台/日以上使用する場合と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号60 標準案では、仮設H鋼杭の中間杭建込み費について、1現場にアースオーガは1台/日と考えています。
番号61 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうち、クローラ式アースオーガとは建設機械等損料表の①アースオーガ併用圧入杭打機、②単軸式・直結三点支持式、③それ以外のいずれでしょうか。③の場合は名称と規格をご教示ください。	番号61 具体的な単価については貴社にてお考えください。
番号62 内訳書-168号 ほか 仮設H鋼杭 土木工事標準積算基準第2編第1章⑥ 表⑥-1-4 アースオーガ運転のうちヘッドについて、建設機械等損料表0512クローラ式アースオーガ 199付属機器 オークヘッド(各種)でしょうか。異なる場合は建設機械等損料表のうち想定されている機械名称をご教示ください。	番号62 具体的な単価については貴社にてお考えください。